

「飯塚市健康づくり計画」及び「飯塚市自殺対策計画」の指標一覧について

□ まず初めに【注意点】

「飯塚市健康づくり計画」及び「自殺対策計画」の進捗確認シートについて説明する資料（1枚）となります。委員の皆様には、資料1から資料3に目を通す前にこの1枚紙の資料をお読みいただくようお願いいたします。

※ 資料1から資料3については、会議当日、事務局より説明いたします。

□ 「飯塚市健康づくり計画」とは

健康増進法第8条第2項に基づく「健康増進計画」を中心に、「食育推進計画」、「がん対策推進計画」、及び「母子保健計画」の4計画を1つに取りまとめた計画となります。今回は、「第1次飯塚市健康づくり計画（令和元年度から令和5年度までの期間）」における関連事業の進捗状況等を本会で報告いたしますので、委員の皆様の忌憚のないご意見をご教示いただければ幸いです。

□ 各種計画の指標について（資料1）

健康づくり計画の中の4計画（「健康増進計画」、「食育推進計画」、「がん対策推進計画」、「母子保健計画」）について、事業毎に指標を定め、目標値や進捗状況等をまとめたものが資料1となります。目標値については、国や県、本市が実施したアンケート調査などをもとに設定しています。

□ 飯塚市健康づくり計画進捗確認シートについて（資料2）

上記資料1の詳細（事業内容・実績・所管課の評価等）をとりまとめたものが、資料2となります。

□ 「飯塚市自殺対策計画」とは

自殺対策基本法第13条の2に基づく、市町村が自殺対策を推進していくための計画で、総合的な自殺対策の取り組み方針を示し、基本施策・重点施策を明確にするとともに、自殺対策に係る事業を「生きる支援事業」とし、市全体で取り組みを進めるものです。

今回は、「第1次飯塚市自殺対策計画（令和元年度から令和5年度までの期間）」における関連事業の進捗状況等を本会で報告いたします。

□ 令和5年度自殺対策計画進捗確認シートについて（資料3）

自殺対策における関連事業及びその進捗を取りまとめたものが資料3となります。各種事業（令和4年度・5年度）の実績及び所管課の評価等を記載していますので、委員の皆様の忌憚ないご意見をお聞かせいただければ幸いです。